

9889



適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成22年4月1日

会社名 J B C Cホールディングス株式会社
(コード番号 9889 東証第一部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 情報開示に係る基本方針

当社は、金融商品取引法をはじめとした関連法令や東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」（以下、適時開示規則）に則り、情報開示を行っています。

また、適時開示規則に該当しない情報についても、投資家のみなさまの判断に役立つ情報については、可能な限り適時かつ公正に開示することを基本方針としています。

2. 適時開示に係る社内体制等の状況

当社における適時開示は、会社情報の適時開示に関する考え方について定めた「ディスクロージャーポリシー」に基づき、経営企画を専任部署とした以下の体制により実施しています。

(1) 会社情報の収集および開示要否の検討

当社およびグループ各社における投資判断に影響を与える重要な会社情報（決算情報、決定事実および発生事実）については、経営企画に情報が集められ、適時開示規則に則り、適時開示の必要性について検討を行います。

(2) 適時開示の手続き

適時開示を要すると判断された重要な会社情報については、取締役会あるいは経営諮問会議における審議及び承認を経て、法令等の定める所定の手続きにしたがい、経営企画が速やかに開示しています。

また、開示情報を当社ホームページ上にも速やかに掲載し、投資家のみなさまに広く伝わるように努めています。

3. 内部監査体制の整備およびグループ社員への教育

当グループの財務報告の信頼性を担保すべく、社長直属の内部監査担当の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化し、その順守状況を各部門による自己点検を行った上で、内部監査担当が実査を行うなど、内部監査体制を一層強化し、内部統制の充実を図っています。

また、会社情報の取り扱いに関する社員への啓発については、公表前の重要な会社情報の取り扱いについて「J B グループインサイダー取引防止規程」を定めるとともに、同規程に基づきグループ全社員に対し、定期的な研修を実施しております。

以上